

拡幅対象路線沿道の建替え相談会を開催しました

令和6年6月、拡幅を予定している防災生活道路1～5号の沿道にお住まいの方などを対象に、区職員と建築士が個別に相談対応を行いました。

案内対象

- ① 防災生活道路1～5号沿道の住民 556件
- ② 防災生活道路1～5号沿道の地区外権利者 176件

相談内容

- ① 来年度から始まる予定の密集事業や地区計画の概要
- ② 建替えする際の建築制限や補償内容

開催結果

2日間で15組のご相談者にお越しいただき、立地状況や法制度等を確認いたしました。今後は6組の方の土地・建物について調査を行い、住宅密集地域の改善につなげていきたいと考えています。

建替えを検討している方へ

令和7年4月（予定）から、防災生活道路1～5号の拡幅にご協力いただける場合は、建築物等の状況に応じて補償費をお支払いします。時期等まだ具体化していない場合でも、下記までお気軽にご相談ください。



『柳原まちづくりニュース』に関するお問い合わせ先

足立区 都市建設部 建築室 建築防災課

住 所 〒120-8510 足立区中央本町 1-17-1

電 話 03-3880-5187(直通)

FAX 03-3880-5615

メール kenchiku-bousai@city.adachi.tokyo.jp

H P <https://www.city.adachi.tokyo.jp/misshu/yanagihara.html>

まちづくりの進捗状況や説明会資料など、こちらからご覧いただけます。



柳原地区のまちづくり 検索

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。



このニュースは、柳原地区（柳原一丁目、柳原二丁目の全域）にお住まいの方、柳原地区内に土地や建物を所有している方にお送りしています。

【発行】柳原地区まちづくり協議会

柳原地区では、「柳原らしさを活かした、誰もが安心して生活できるまち」の実現に向け、令和7年に「防災街区整備地区計画」を策定予定です。策定に向け、今年7月に「まちづくり協議会」を開催し意見交換を行いました。それを踏まえ、12月には今後の計画について説明会を行う予定です。より良いまちづくりに向けて、これからも皆様のご意見をお待ちしております。

第2回 柳原地区まちづくり協議会を開催しました

【日 時】令和6年7月30日（火）18時30分～

【参 加 者】協議会員 12名、傍聴人1名

【主な内容】① 防災街区整備地区計画の建築制限ルールについて
② 都市計画手続きについて ③ 建替え相談会の報告

建築制限ルールについて

建築制限ルールとは、新しく建てる建築物について制限を行うことです。現在柳原地区では制限はありませんが、計画を策定するにあたり「ホテル又は旅館」の建築制限の可否について沢山のご意見を頂きました。引き続き検討を行ってまいります。

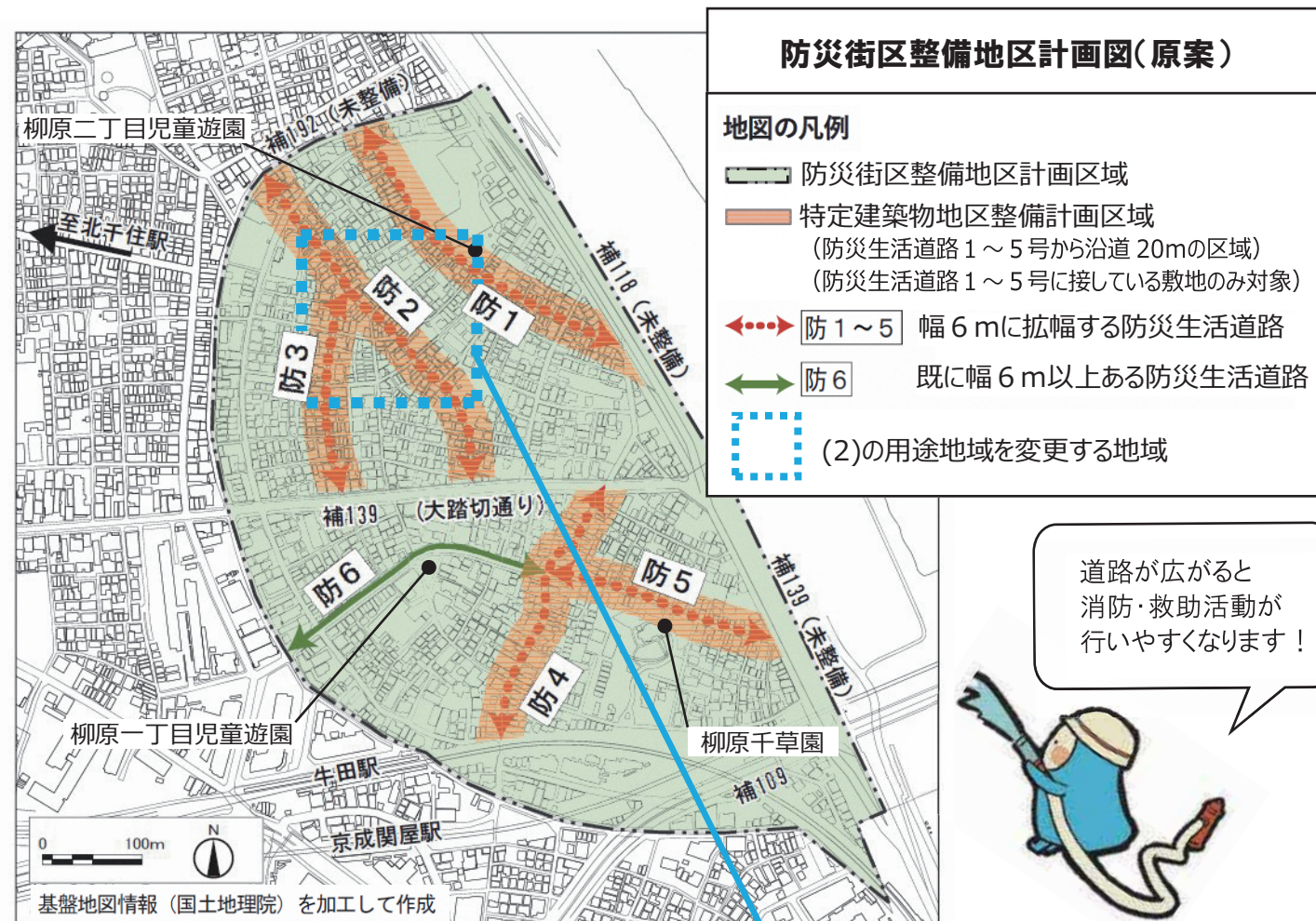
建築制限	協議会員からの主な意見
しない (建築可)	① ホテルは災害時の避難所として利用することもできる。 ② 制限がかかることで土地の価値が下がることを危惧している。 ③ 高齢者が多い地区であり、親戚が集まる時などホテルがあれば利用できる。
する (建築不可)	① 柳原のホテルは都心部よりも安価な料金設定になると思われ、そうすると、治安の悪化が心配される。
どちらとも いえない	① ホテル・旅館の建設を嫌がる住民は多いのではないかと。 ② 将来の治安悪化は不安、現在の柳原の住環境を維持したい。 ③ 区内他の防災街区整備地区計画ではこの制限をしているが、柳原一・二丁目地区だけこの制限を除外する理由がないのではないかと。

柳原地区の地区計画等を策定します

柳原地区における防災街区整備地区計画の策定や
用途地域の変更についてのお知らせです。

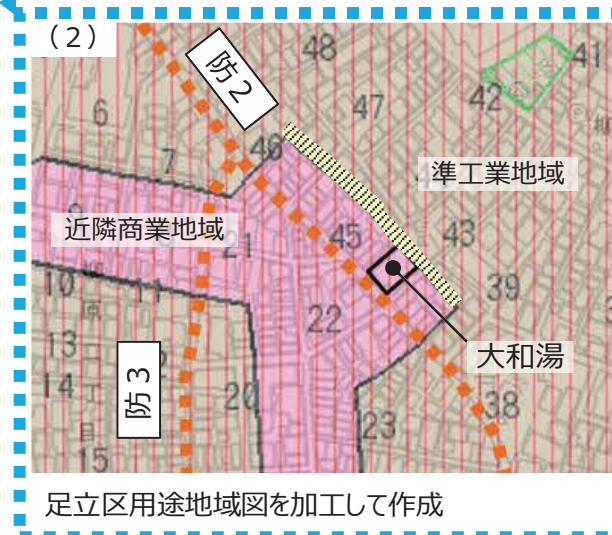
（１）防災街区整備地区計画

災害に強いまちづくりの実現に向け、道路ネットワークや建物の建替えルール、敷地面積の最低限度などを定めます。



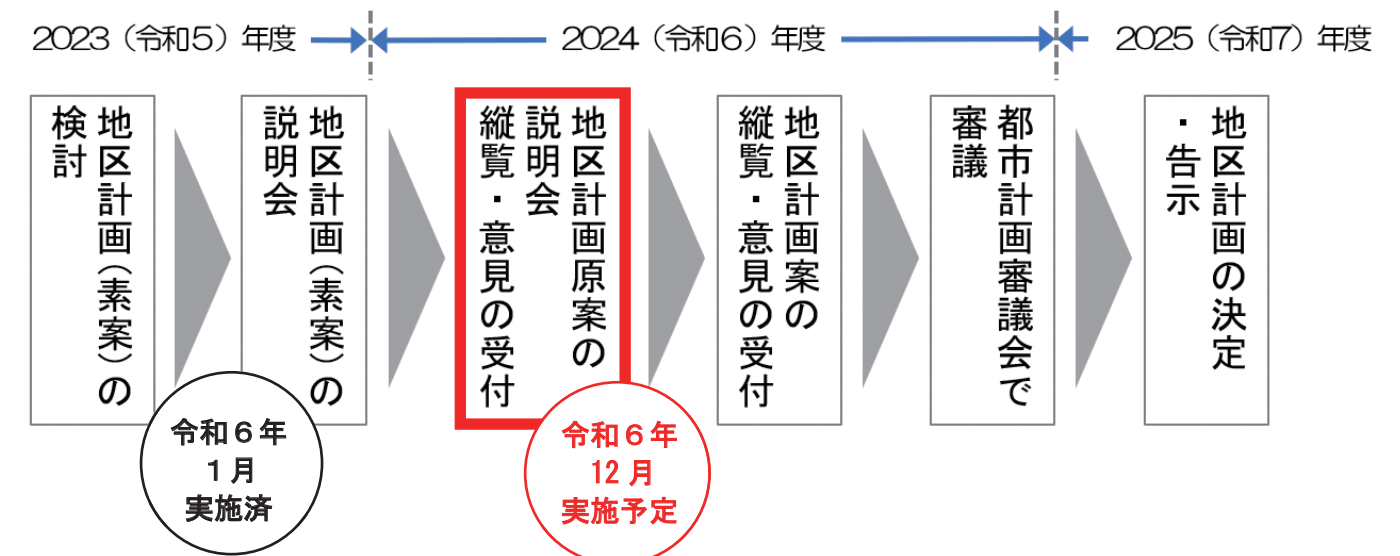
（２）用途地域の変更

防災生活道路2号(防2)の拡幅にと
ない、斜線部分(右図の  約100㎡)
を、準工業地域(右図の )から近隣
商業地域(右図の )へ変更します。



2

地区計画の決定までのスケジュール



予告 地区計画等の説明会を開催します

左記防災街区整備地区計画や用途地域の変更のほか、都市計画公園の変更を予定しています。計画内容や変更内容の詳細と今後の進め方についてお伝えする説明会を開催します。

※左記内容は東京都と協議中であり令和6年11月現在のものです。一部説明会当日の内容と異なる可能性があります。

開催日程(予定)

※ 説明内容は1回目と2回目は同じです。
詳細は後日改めてご案内をお送りいたします。



1 回目

日時：令和6年12月3日（火）18時30分～
会場：千寿桜堤中学校 体育館

200

日時：令和6年12月7日（土）10時00分～
会場：千住あずま住区センター

質疑応答の時間もありますので、ぜひご来場ください！



3